

平成22年度

著作権セミナー in あおもり

「ビデオをダビングして、友達にプレゼントしても大丈夫？」

「仕事に使うため、新聞をコピーするのは著作権侵害になるの？」

自宅で、職場で、学校で・・・私たちの周りには、「著作権」があふれています。

でも、「著作権」のこと、どこまで知っていますか？知らないうちに他人の著作権を侵害してしまいかもしれません。

「著作権」について不安や関心のある皆さん、著作権についてちょっと学んでみませんか？

青森県では、文化庁と共催で、「著作権セミナー」を開催します。誰でも無料で受講できますので、多数の皆さんのご参加をお待ちしています！

- ◎ 日時 **平成22年7月27日(火)** 10:20～16:40
- ◎ 会場 **青森県観光物産館 アスパム** (青森市安方1丁目1番40号)
- ◎ 受講料 **無 料**
- ◎ プログラム

時 間	内 容	会 場
10:20～10:30	開講式	5階
10:30～12:15	基調講演 演題:『 著作権は敵？それとも味方？ ～我々は著作権とどう付き合えばよいのか』 講師: 中川国際特許事務所 所長弁理士 中川 裕幸 氏 ※ 弁理士会著作権委員会・前委員長 (日本弁理士会における著作権の第一人者)	「あすなる」
【 昼 食 】		
13:30～16:30	分科会(事例研究&質疑応答) 1 一般・会社・行政関係 (講師: 弁理士 中川裕幸 氏) 2 学校教育関係 (講師: 文化庁著作権課職員) 3 図書館業務関係 (講師: 文化庁著作権課職員)	5階「あすなる」 5階「白鳥」 9階「津軽」
16:30～16:40	閉講式	各分科会場

- ◎ 申込方法 裏面の受講申込書にご記入の上、下記までお申し込み下さい。
- ◎ 申込〆切 平成22年7月16日(金)
※ 申込期間終了後も定員に余裕のある場合は、受け付けますので、お問い合わせください。
- ◎ 申込先及び問い合わせ先

青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ 担当(種市・神)
〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号 知的財産支援センター内
TEL 017-734-9417 FAX 017-734-8116
E-Mail: sozoka@pref.aomori.lg.jp

http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html



(別 紙)

【送付先】青森県商工労働部新産業創造課 知的財産支援グループ
著作権セミナー担当行き
〒030-8570 青森市長島 1-1-1 青森県知的財産支援センター内
FAX 017-734-8116
E-Mail sozoka@pref.aomori.lg.jp

平成22年度著作権セミナー受講申込書

所属機関名等			
申込者氏名	役職名	氏名	希望する分科会 (番号を記入)
		希望する分科会の番号 1 一般・会社・行政関係 2 学校教育関係 3 図書館業務関係	
連絡先	TEL : FAX :		
その他 (質問事項)			

※参加決定通知は出しませんので、特に連絡がない場合は当日御参加ください。
※分科会は、会場の収容人数により、希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。
※申込みに際し提供いただく個人情報は、本セミナーへの申込み確認以外には使用いたしません。